

平成三十年十一月九日開会  
平成三十年十一月九日閉会

# 平成三十年第一回臨時会会議録

西之表市議会

# 平成三十年第一回西之表市議会臨時会会議録目次

第一号 十一月九日(金)

一、開 会	.....	五
一、開 議	.....	五
一、会議録署名議員の指名	.....	六
一、会期の決定	.....	六
一、提出議案の一括上程	.....	六
一、市長の提案理由説明	.....	六
八板市長	.....	六
一、議案審議	.....	七
議案第五九号 平成三十年度西之表市一般会計補正予算(第三号)	.....	七
奥村財産監理課長説明	.....	七
一、休 憩	.....	八
一、再 開	.....	八
一、議案審議	.....	八
認定第一号 平成二十九度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について	.....	八
渡辺決算特別委員長報告	.....	九
生田直弘君質疑	.....	一一
渡辺決算特別委員長	.....	一一
橋口美幸さん反対討論	.....	一一
竹下秀樹君賛成討論	.....	一二

認定第二号	平成二十九年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	一三
渡辺決算特別委員長報告	．．．．．	一三
一、休憩	．．．．．	一三
一、再開	．．．．．	一四
一、議案審議	．．．．．	一四
橋口美幸さん反対討論	．．．．．	一四
田添辰郎君賛成討論	．．．．．	一五
認定第三号	平成二十九年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	一六
渡辺決算特別委員長報告	．．．．．	一七
認定第四号	平成二十九年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	一七
渡辺決算特別委員長報告	．．．．．	一七
認定第五号	平成二十九年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	一八
渡辺決算特別委員長報告	．．．．．	一八
橋口美幸さん反対討論	．．．．．	一九
田添辰郎君賛成討論	．．．．．	一九
認定第六号	平成二十九年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について	二〇
渡辺決算特別委員長報告	．．．．．	二〇
橋口美幸さん反対討論	．．．．．	二一
下川和博君賛成討論	．．．．．	二二
認定第七号	平成二十九年西之表市水道事業会計決算認定について	二二
渡辺決算特別委員長報告	．．．．．	二三
橋口美幸さん反対討論	．．．．．	二三
田添辰郎君賛成討論	．．．．．	二四

	議案第五九号	平成三十年度西之表市一般会計補正予算(第三号)	二三五
	小倉予算特別委員長報告		二二五
一、	市長挨拶		二二六
	八板市長		二二六
一、	議長閉会挨拶		二二七
	永田議長		二二七
一、	閉会		二二七

# 平成三十年第一回西之表市議会臨時会

## 一、会期日程

十一・九		月 日
金		曜
本 会 議	委 員 会	本 会 議
議案審議（決算特別委員会委員長報告・質疑・討論・表決、 討論・表決）、閉会		付託案件審査 予算特別委員会 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の一括上程、市長の提案理由説明、議案 審議（質疑・委員会付託）
		内 容

一、付議事件

番号	事件名	審議方法	結果
議案第 五九号	平成三十年度西之表市一般会計補正予算(第三号)	委員会付託	十一月九日原案可決
認定第 一号	平成二十九年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月九日認 定
認定第 二号	平成二十九年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月九日認 定
認定第 三号	平成二十九年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月九日認 定
認定第 四号	平成二十九年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月九日認 定
認定第 五号	平成二十九年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月九日認 定
認定第 六号	平成二十九年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月九日認 定
認定第 七号	平成二十九年西之表市水道事業会計決算認定について	委員会付託	十一月九日認 定

本会議第一号（十一月九日）

本会議第一号（十一月九日）（金）

◎出席議員（十六名）

一番 下川和博君  
二番 小倉初男君  
三番 竹下秀樹君  
四番 永田章君  
五番 木原幸四君  
六番 川村孝則君  
七番 和田香穂里さん  
八番 河本幸男君  
九番 鮫島市憲君  
一〇番 中野周君  
一一番 田添辰郎君  
一二番 生田直弘君  
一三番 橋口好文君  
一四番 長野広美さん  
一五番 渡辺道大君  
一六番 橋口美幸さん

◎欠席議員（〇名）

◎地方自治法第二百二十一条による出席者

市長	八板俊輔君
副市長	中野哲男君
教育長	大平和男君
会計管理者兼 会計課長	毛井文子さん
総務課長兼 選管書記長	大瀬浩一郎君
企画課長	神村弘二君
市民生活課長	吉田孝一君
財産監理課長	奥村裕昭君
地域支援課長	松元明和君
税務課長	長吉輝久君
健康保険課長	長野望君
高齢者支援課長	森真樹君
経済観光課長	岩下栄一君
農林水産課長	園田博己君

◎議会議務局職員出席者

建設課長	戸川信正君
水道課長	上妻敏男君
福祉事務所長	下川法男君
農委事務局長	日笠山昭代さん
監査事務局長	河内時久君
教委総務課長兼	小山田八重子さん
学校給食センター所長	
学校教育課長	内健史君
社会教育課長	松下成悟君
局長	濱尾実君
次長	古市善哉君
書記	中島恵さん
書記	小園啓太君

平成三十年十一月九日午前十時開会

議事日程（第一号）

○議長（永田 章君） おはようございます。

開会前でございますけれども、皆さん方に御紹介をいたします。

本日は傍聴席に安納小学校の児童五、六年生が見えております。

社会科勉強ということでありますので、議員の皆さん方、理事者の皆さん方、御理解をいただきたいと思ひます。

以上であります。

△開 会

○議長（永田 章君） 改めまして、おはようございます。

定刻、定足数に達しましたので、これより平成三十年第一回西之表市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○議長（永田 章君） ただいままでの出席議員は十六名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程第一号のとおりであります。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	提出議案の一括上程
日程第四	市長の提案理由説明
日程第五	議案第五九号 平成三十年度西之表市一般会計補正予算（第三号）
日程第六	認定第一号 平成二十九年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第七	認定第二号 平成二十九年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第八	認定第三号 平成二十九年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第九	認定第四号 平成二十九年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について
日程第一〇	認定第五号 平成二十九年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第十一	認定第六号 平成二十九年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第十二	認定第七号 平成二十九年西之表市水道事業会計決算認定について
日程第十三	議案第五九号 平成三十年西之表市一般会計補正予

△会議録署名議員の指名

○議長（永田 章君） それでは、日程第一、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、七番議員和田香穂里さん、八番議員河本幸男君を指名いたします。

△会期の決定

○議長（永田 章君） 次は、日程第二、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本日開催の議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおりしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおり決定いたしました。

△提出議案の一括上程

○議長（永田 章君） 次は、日程第三、提出議案の一括上程であ

ります。

さきの定例会において決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査扱いとなっております平成二十九年年度決算認定議案七件及び議案第五九号、平成三十年度西之表市一般会計補正予算（第三号）を一括して上程いたします。

△市長の提案理由説明

○議長（永田 章君） 次に、日程第四、市長に提案理由の説明を求めます。

「市長 八板俊輔君登壇」

○市長（八板俊輔君） おはようございます。

本日ここに、平成三十年第一回西之表市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには御出席くださりまして、まことにありがとうございます。

本格的な秋を迎え、島のあちこちで願成就など地域の行事が行われております。台風二十四号の被害など、今後、農業関係で心配な面もありますけれども、豊かな社会を守るため、国など関係機関と連携しながら、力いっぱい頑張ろうと考えております。

本臨時会では、平成二十九年各会計の決算認定と、平成三十年一般会計補正予算（第三号）を御審議いただきます。決算認定につきましては、九月の第三回定例会に上程し、閉会中の審査をいただいております。決算特別委員会の皆様の精力的な審査に対しま

して心から御礼を申し上げます。審査結果の報告とともに、本会議での審議をよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日の臨時議会は、九月の豪雨と台風二十四号に伴う災害復旧関連経費がその主なものであります。議案といたしましては、議案第五九号、平成三十年度一般会計補正予算（第三号）一件であります。補正予算全体といたしましては、千六百九十一万六千円の追加補正といたしました。歳出に農林水産施設災害復旧費といたしまして、農地一件、農業用施設三件を追加いたしました。また、公共土木施設災害復旧といたしまして、道路二件を追加した災害復旧関連経費を計上し、歳入分に歳出相当分の経費を計上いたしております。以上で提案理由の説明を終わります。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### △議案審議

○議長（永田 章君） 八板市長の所信表明は終わりました。

これより議案審議に入ります。

#### △議案第五九号 平成三十年度西之表市一般会計補正予算（第三号）

○議長（永田 章君） 日程第五、議案第五九号、平成三十年度西之表市一般会計補正予算（第三号）を議題といたします。

議案説明を求めます。

〔財産監理課長 奥村裕昭君〕

○財産監理課長（奥村裕昭君） それでは、御説明をいたします。

本案は、平成三十年度西之表市一般会計補正予算（第三号）であります。

別紙の予算書をごらんください。一枚めくっていただきまして、条文からです。

第一条は、歳入歳出予算の総額につきまして、歳入歳出それぞれ一千六百九十一万六千円を追加して、歳入歳出それぞれ百五億三千二百六十五万八千円とするものでございます。

先ほどの提案理由の説明にもございましたとおり、今回の補正につきましては、災害復旧を行う必要が生じたことによります経費とすることになります。

三ページをお開きください。

第二表、地方債補正ですけれども、変更一件でございます。内容は、災害復旧債の限度額を四百四十万円増やしまして、一千二百万円としております。

それでは、事項別明細書で御説明をいたします。

まず、歳出について七ページをお開きください。

十一款災害復旧費、一項農林水産施設災害復旧費、三目現年補助災害復旧費に八百二十七万四千円を計上しております。主なものが十五節工事請負費八百二十万円で、農地並びに農業用施設の災害復

旧工事を行おうとするものであります。

同じくその下になります、十一款災害復旧費、二項公共土木施設災害復旧費、二目現年発生補助災害復旧費に九百五十万円を計上しております。主なものが十五節工事請負費で、九百万円、これは九月の豪雨による災害でございます、道路二件を追加して災害復旧工事を行おうとするものでございます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

六ページをお開きください。

十三款国庫支出金、一項国庫負担金、三目災害復旧費国庫負担金に七百二十万円を計上しております。説明欄にございますように、補助対象となる工事請負費の十分の八に相当するものでございます。その下になります。十四款県支出金、二項県補助金、九目災害復旧費県補助金に五百三十万円計上しております。説明欄にございますように、それぞれ補助対象となる額について、施設復旧工事は十分の六・五、農地復旧工事は十分の五に相当するものを合計して計上してございます。

その下になります。二十款市債、一項市債、九目災害復旧債に四百四十万円を追加しております。

最後に、歳出の七ページが一番上になりますが、二款総務費、一項総務管理費、十目財産管理費、二十五節積立金五百七十九万一千円の減額は、このたびの災害復旧に必要な経費のうち、国・県の支出金並びに市債以外の財源として必要な額を財政調整基金に積み立

てを予定していた予算の中から財源として充てるため、相当額を減額しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結いたします。

本案は、付託委員会欄のとおり、予算特別委員会に付託いたします。

ここで、委員会開催のため、しばらく休憩をいたします。

予算特別委員会は直ちに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

予算特別委員会の会議が終了次第再開いたしますが、再開時間については、庁内放送等でお知らせをいたします。

以上であります。

午前十時九分休憩

午前十時五十分開議

○議長（永田 章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案審議を続行いたします。

△認定第一号 平成二十九年西之表市一般会計歳入歳出決算  
認定について

○議長（永田 章君） 初めに、日程第六、認定第一号、平成二十九年西之表市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 渡辺道大君登壇〕

○決算特別委員長（渡辺道大君） おはようございます。

認定第一号、平成二十九年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について。

本委員会に付託されました認定第一号、平成二十九年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

本委員会は監査委員から意見聴取を行い、各会計歳入歳出決算書等計数及び予算の執行に関する事務処理は適正に行われ、所期の成果をおさめたとの報告を受けました。

一般会計については、歳入百二億三千三百五十七万九千四百十円（対前年度比四・三％減）、歳出九十九億六千六十六万四千四十七円（対前年度比四・九五％減）となり、それぞれ減となりました。

その主な要因は、公共施設再生可能エネルギー設置工事、榕城分団、女性分団詰所整備工事など、大型整備事業の完了によるものです。

実質収支は二億五千四百六十七万八千三百六十三円と、平成十九年度より十一年連続の黒字となりました。

歳入については、調定に対する収入率は九八・六％（対前年度比

○・三ポイントの減）、不納欠損額七百一十一万六千七百三円、収入未済額は一億三千三百八十一万六千九百六十円です。

収入未済額の主なものは、市税六千三百九十三万六千二百六十三円、使用料及び手数料のうち住宅使用料七百三十七万四千四百円、国庫支出金のうち国庫負担金六百二十五万六千円、国庫補助金三千四百五十万五千円及び諸収入のうち奨学資金貸付金収入千三百五十五万五千七百十七円となっております。

収納率については、市民税の現年度課税分九九・一％（対前年度比〇・一ポイント増）、滞納繰越分二六・三％（対前年度比四・九ポイント減）、市税合計九五・四％（対前年度比〇・九ポイント増）となりました。

また、その他の公共料金についても、これまでの取り組みの成果が見受けられました。

平成二十九年財務状況については、財政力指数は〇・二七％と前年度と変わりませんが、経常収支比率は九一・一％（対前年度比三・六ポイント減）となっております、改善傾向にあります。

一般会計における当年度末公債費残高は、前年度より三・三％減少し、百一億三千三百七十五万五千三百七十二円となりました。実質公債費比率は九・二％と、対前年度比で〇・四ポイント増加しており、今後、少子高齢化により社会保障経費の増大が見込まれるほか、広域で行った一般廃棄物処理建設に伴う償還費（負担金）や、汚泥再生処理センター及び新種子島産婦人科医院の建設や、防災拠点中央

公民館の改修に伴う公債費、また、老朽化した公共施設の維持・補修等、長寿命化に係る経費の増加が見込まれることから、新行財政改革大綱のもと、要員管理や事務事業の見直しなど、経常経費の圧縮に努め、健全財政への取り組みを望むものであります。

本委員会では、各課において職員の有給休暇取得率や、残業代の短縮がいまだに改善をされておらず、全体の業務量の見直しが必要だという反対の意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で本案を認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程で改善すべき点などについて意見の一致が見られたので報告をいたします。

まず、企画課です。分散型エネルギーマスタープランの推進並びに高等教育機関を活用した地域活性化に関する研究に関して、運営体制の現実性、特に看護系高等教育機関設置の可能性について、本市の立地状況を踏まえ、既存校に対しての優位性などを慎重に検討し、多角的な視野での調査結果に基づき、その可能性の調査、検討に取り組むよう指摘をいたします。

次に、教育委員会です。不登校児童及び保護者への支援等については、スクールサポート事業等を通じ、児童及び保護者と真摯に向き合い、柔軟に対応されていることを高く評価いたします。

引き続き、不登校の児童に対し、関係機関との連携を密にし、それぞれの特性に応じた対応を図るべく、多様な選択肢の拡充を要望いたします。

また、奨学金資金については、滞納繰越分の収納率が七・七％と改善が図られていない現状を踏まえ、連帯保証人とも連絡をとるなど、収納率の向上に向けた対応の強化及び個別に精査し、回収不能と判断せざるを得ない案件があるとすれば、不納欠損処理の制度に向けての根拠法令の調査・研究を要望いたします。

次に、健康保険課です。昨年度の決算特別委員会において、予防接種の過誤については直接命にかかわることから、医療機関及び職員相互の連携強化を図るよう強く指摘いたしました。

しかしながら、今年度の対応を見ても、従来より実施すべき取り組みにとどまり、組織体制の改善など、課内での予防接種過誤に対する危機管理の強化が図られていないように見受けられます。

医療機関側のチェック体制の強化に向けての取り組みの確認、必要に応じ、予防接種従事者の増員の依頼、そして医療機関と市双方の二重、三重のチェック機能の整備は当然として、所管課として全員が予防接種過誤に対し、その職務に対する責任感を強く持ち、職員の異動を前提に、申し送りや情報共有を徹底し、再発防止に取り組むよう指摘をいたします。

次に、高齢者支援課です。介護保険制度は、要介護状態の軽減や高齢者の自立支援も一つの大きな目的として制度設計がなされております。しかし、この制度は頻繁に法改正が行われるため、その対応に追われ、真に要介護状態の軽減化や高齢者の自立が図られているのか、実態が決算資料等では見えてきておりません。所管課にお

いては、その改善の実態把握にも努めていただき、要介護状態の軽減につながる事業の推進を図っていただくよう要望いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

「一二番 生田直弘君」

○一二番（生田直弘君） お尋ねします。

今の委員長報告の中で、ちょっと確認されていなかった点がございましたのでお尋ねしますが、今回の決算特別委員会では、資料としまして事務事業マネジメントシートというものの提出を要請し、審査を行われたようなんですけれども、このシートというのは前年度の一年間を総括し、現状分析、問題点、課題等を洗い出し、次年度に向けてさらにより事業にしていこうという性質のものだと理解しているんですけれども、この資料の中で、事務事業評価が非常に低い事業がございまして、その点についてお尋ねしたいと思います。

提出されました資料の六ページの縦書きの事務事業マネジメントシート主要事業三事業該当課のみという資料なんですけれども、こちらの、失礼しました三ページの事務事業名、市まちづくり公社支援事業というのがございます。こちらの事業だけが、提出していただきました資料全体の中で、一つだけ総合評価がC評価という低い評価になっているかと思えます。

この点につきましてお尋ねしたいんですが、このシート自体は、西之表市の行政評価の中でPDCAサイクル等の非常に重要な位置

づけであると思うんですけども、この点について委員会の中ではどのような審議がなされたかお聞かせください。

○決算特別委員長（渡辺道大君） 生田委員の質疑にお答えをいたします。

まちづくり公社のC評価のことについてでありますけれども、まちづくり公社については行政側の業務のスリム化などを目的として位置づけておりますけれども、その目的の設定をどこにするかなどの議論については、やはり委員会の中でも議論はされました。

今後の展開についてでありますけれども、組織のあり方や、その業務にあり方については、さらに庁舎内で全体的な協議を重ねて、していくとこのことでもあります。

以上です。

○議長（永田 章君） よろしいですか。

○一二番（生田直弘君） はい。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。反対討論はありませんか。

「一六番 橋口美幸さん登壇」

○一六番（橋口美幸さん） 日本共産党議員団を代表いたしまして、認定第一号、平成二十九年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

近年、職員削減が続く中で、年次有給休暇の取得率が昨年度と同様の数字を示していることは重大な問題です。休日出勤をしても休息がとれない働き方は住民サービスの低下にもつながります。

また、業務の内容についても、企画課の分散型エネルギーマスタープランの推進は三十億円から四十億円かかる事業だとの説明もありますが、この事業に費やした時間や費用がきちんとした形になるのか、総括、検討をし、検証するべきではないでしょうか。

さらに、高等教育機関を活用した地域活性化に関する研究についても、高等看護学校を開校するには、実習現場の課題や、優秀な学生を育成できる教授陣が確保できるのかの問題や、種子島一市二町での広域の意思一致もできるのかなどの懸念があります。これまでの検証と今後の方向性を具体的に示していくべきではないでしょうか。

本市が抱える課題は、第一次産業の農林漁業の充実や、観光事業、福祉や教育など、住民と直接かかわる事業の推進、充実など、重要な課題が先送りしているのではないかと思います。

また、税の集め方にしても、不納欠損処分状況の要因が相変わらず意識の欠如六十一件、その金額もまた、区分の中で一番多くなっています。意識の欠如を判断する基本は職員の判断だと答弁いたしました。しかし、職員の努力義務は果たされているのでしょうか。

行政は住民の暮らしに寄り添う業務や質が求められております。業務量に見合う職員の配置にも気配りをし、働きやすく、住民サービ

スが充実する公的機関の役割を果たすべきであります。

総じて、市長の政治姿勢を指摘し、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「三番 竹下秀樹君登壇」

○三番（竹下秀樹君） 認定第一号、平成二十九年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

年次有給の取得率の向上や長時間労働の解消については、前年度の決算特別委員会においても改善に向けての要望が出されましたが、確かに二十九年度におきましても改善されているとは言いがたい現状ではあります。権限移譲や多様化する行政需要により業務量が増大する中で、果たして実態に即した定員なのかという議論は一方であるかと思いますが、いずれにしろ、本市においては既に第九次西之表市定員適正化計画の中で実稼働人員を規定し、その枠の中で各種の取り組みによって職場環境の改善も図っていくというふうに定めているところであります。その着実な遂行を議会としても注視していく必要はありますが、本案はあくまでも平成二十九年西之表市定員適正化計画に執行されたかについての判断を問うているわけでありますから、その労働環境の現状をもって決算認定に対しての主たる反対の論旨にはならないかと思えます。

また、高等教育機関、分散型エネルギーに関しましても、委員長報告の中で指摘にありましたとおり、慎重に調査・研究をしていた



午前十一時十一分開議

○議長（永田 章君） 引き続き、委員長に報告を求めます。

○決算特別委員長（渡辺道大君） 収入済額は二・四％減、収入未

済額は八・一％減、不納欠損額は三一・五％減となっております。

翌年度国庫支出金等精算後の実質収支額は六千三十万五千円の赤字となっており、平成二十八年度の実質収支を差し引き、基金積立金を加算した実質単年度収支額は一千九百二十六万九千円の赤字となっております。また、一般会計から財源補填分としての法定外繰入金は行っておりません。

歳出は二十九億一千七百四十五万七千二百八円で、対前年度比三・五％減となっております。歳出の主なもの、保険給付費（対前年度比三・一％減）、後期高齢者支援金等（対前年度比二・六％減）及び共同事業拠出金（対前年度比五・七％減）であります。

平成二十九年度末の基金残高は二千二百四十四万五千円となっております。

本委員会では、払いたくても払えない高い国民健康保険税となっており、国民健康保険制度の構造的な仕組みに問題があるとの反対の意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

なお、以下の点での意見の一致をみましたので御報告をいたします。今後、さらなる予防行政を強化し、医療費の抑制、適正化に努められるよう要望いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「一六番 橋口美幸さん登壇」

○一六番（橋口美幸さん） 日本共産党議員団を代表いたしまして、認定第二号、平成二十九年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に反対の立場から討論を行います。国民健康保険制度は、非正規の若者や女性、年金で暮らす高齢者など、所得の低い世帯が加入する構造的な課題があります。だからこそ、国庫負担の増額なしには運営が厳しい制度です。

この間、国庫負担が、一九八〇年代は五七・五％でしたが、現在は二四・七％へと減り続けていることは重大な問題です。国が社会保障を充実させることは、国民に対する義務です。国庫負担の増額は、その義務を果たすべく、当然の国の役割であることをまず指摘したいと思います。

年々、被保険者が減少していることも、本市の深刻な状況です。そのことによる一人当たりの負担割合も多くなり、ますます払えない国民健康保険税となっております。

今後の取り組みとして、住民自らが健康を意識した生活改善の努力をすることで一人当たりの医療費を抑えることや、行政が予防施

策の取り組みを強化、進める必要があります。

低所得者や病気のリスクを抱えた高齢者の命と健康を守るためには、社会保障の充実、国庫負担の増額と均等割の減額制度の創設など、少子化対策も喫緊の課題であることなど、議会としても国民健康保険の構造的な課題を深刻に受けとめ、制度の充実と改善を求めて、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一番 田添辰郎君登壇」

○一番（田添辰郎君） 認定第二号、平成二十九年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛同する立場から討論をいたします。

反対討論者のほうは、最終的な結論は、国民健康保険制度の仕組み自体の問題、これを変えていかなければならない、私自身も自由民主党の議員でございますが、国民健康保険制度、これからもどんどん見直していかなければならない、そのように思うところでございます。最近の新聞報道にありまして、国民健康保険制度、少しずつ変えていこうという動きにもなっているのは皆様御存じかと思っております。

国民健康保険、国民皆保険でございますが、この制度、先進国の中でも最も充実しているのは我が国日本ではないか、そのように思うわけでありませぬ。アメリカのほうで国民皆保険制度というものが、オバマ政権下、訴えられ、そして今も火種となっております。アメ

リカの国民皆保険制度というのは、はっきり申し上げまして、民間保険に国民の皆様に参加していただくというのでございます。これは正式にきっちり実行されれば、保険料が上がっていく、そして、民間の保険会社のほうが儲かっていく、そのような制度だと聞いております。

そのような中で、我が国日本は、国民健康保険というもの、国民健康保険とは言えども、日本に住む国民だけではなく、日本に居住する人々を対象にしております。外国人におきまして、三カ月以上滞在する場合には国民健康保険に加入することができるわけでありませぬ。世界的に見てもまれな制度が維持をされている現状もお知りおきいただければと思います。

国民の中でお互い様という思いで、後ほど申しますが、介護保険にいたしましたも、後期高齢者制度、我が国の制度は国民それぞれがお互いに助け合おう、そのような基本理念のもとにでき上がっております。

反対者が申しました、国の関与をもっと深めるべきだ、財政負担のほうですが、以前は五四%あったものが、半減以下になったというお話もございました。では、半減した今、どうなのか。委員長報告にもございましたが、歳入全体の中では国民健康保険税一五・一%、そして国庫支出金二三・六%、前期高齢者交付金一九・〇%、県支出金六・六%、共同事業交付金二二・二%となっております。他の保険制度と比べれば、事業者負担がないわけでありませぬから、

国民健康保険の加入者はその負担、実際に私自身もそうでありますが、重いと感じているのは事実であります。しかし、少子高齢化を迎え、医療費のほうは増大していくのがこれから見えているわけであります。国民健康保険もそうですが、その他の保険もそうでありますが、やはり保険制度、みんなでお互いに助け合おうという仕組みであります。国自体の関与を認めていくのが正しいのか、国自体に半分、また、それ以上の負担を求めていくことで、国庫の主体たる市町村、または広域のものがこの経営において努力を怠るようなことがあるのではないか、私はそのようにも思うわけがあります。

そして、この制度の枠組みの中で、我が西之表市のほうは、反対討論者も御存じのとおり、前市長のもとで保健師のほうの枠を拡大しております。健診率、残念ながら高いわけではございません。私自身も国民健康保険の人間であります。成人病予防のために電話をかけていただいたり、自宅まで訪問していただいて、食べ物はどうだ、運動はどうだ、本当に懇切丁寧な指導が保健師の皆さん、すこやかの皆さん、職員の皆さんから行われている現実もあるわけであります。

そして、現在、今、最も我々が考えなければならない、我々は全て歳をとっていくわけでありますが、その中で、認知症に陥るという可能性は誰もが否定できないわけであります。そのような取り組みの中でも、高齢者支援課を中心にして、他の課も一緒になって、認知症対策に大学と連携して取り組んでおります。すぐすぐ成果は

出ない問題ではありますが、限られた、国家が決められた、決まった制度の枠組みの中で、我々の西之表市職員、できる限りのことを市民のためにやっているのではないか、私はそういうふうの評価するわけであります。

以上もちまして、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第三号 平成二十九年西之表市交通災害共済事業特別

会計歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第八、認定第三号、平成二十九年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 渡辺道大君登壇〕

○決算特別委員長（渡辺道大君） 本委員会が付託されました認定第三号、平成二十九年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入二百八十五万二千二百九十七円（対前年度比二三・八％減）、歳出二百五十三万五千七百五円（対前年度比四五・七％減）で、実質収支額は三十一万六千五百九十二円となっております。

会員数は、前年より三百二十二名減少し、八千七百二名で、西之表市人口の五六・七九％が加入したこととなり、一・二八ポイント減となりました。

共済見舞金の支給額は、昨年度と比較して一五・〇％減の八十八万五百円となっております。

基金は百万円を積み立て、年度末基金残高は三千二百二十一万円となりました。

慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 全会一致であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第四号 平成二十九年度西之表市地方卸売市場特別会計

歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第九、認定第四号、平成二十九年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 渡辺道大君登壇〕

○決算特別委員長（渡辺道大君） 本委員会に付託されました認定第四号、平成二十九年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入五十三万六千六百六十八円（対前年度比一・六％増）、歳出四十六万四千六百十六円（対前年度比〇・四％減）で、実質収支額は七万

千二百五十二円となっております。

基金には十三万円を積み立てて、平成二十九年年度末の基金残高は三百二十四万四千円となりました。

審査の過程において、卸売市場の運営状況についての意見等もありましたが、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 全会一致であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第五号 平成二十九年年度西之表市介護保険特別会計歳入

歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一〇、認定第五号、平成二十九年年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

「決算特別委員長 渡辺道大君登壇」

○決算特別委員長（渡辺道大君） 本委員会に付託されました認定第五号、平成二十九年年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入は二十二億四百五十七万六千九百九十九円（対前年度比二・二%増）、歳出二十一億三千七百三十三万四千四百六十八円（対前年度比二・一%減）で、実質収支額は六千七百四十四万三千五百三十一円となっております。

歳入では、収入未済額が九百七十二万八千八百円、前年度より四・〇%増加しております。

不納欠損額百九十二万六千四百円は、介護保険法第二百条の規定により、徴収権が消滅したことによるものであります。

歳出の主なものは、保険給付費十八億三千六百六十三万五千四百五円で、前年度と比較して〇・〇四%増加しております。

基金への平成二十九年度の積立額は二千六百二十八万円二千円で、基金残高は五千六百二十五万四千円となりました。

第一号被保険者は五千五百七十三人、そのうち要介護認定者数は千三十九人で、認定率一八・二三％。昨年度と比較して〇・六五ポイントの減で、九百九十九人が介護サービスを受けております。

本委員会では、新制度の導入により本来受けられるべき保険給付が受けられず、住民サービスの低下につながるのではないかとこの反対意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

なお、以下の点で意見の一致を見ましたので御報告いたします。財政運営について、介護保険料の徴収率の改善や不納欠損額の減少など経営努力は認めるものの、一層の健全財政運営が図られるよう要望をいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「一六番 橋口美幸さん登壇」

○一六番（橋口美幸さん） 日本共産党議員団を代表いたしましたして、認定第五号、平成二十九年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

本市の介護保険は国の方針を先取りして要支援の介護認定を抑え、地域のボランティアに頼るところが大きく、介護給付費もなるべく

低く抑えることを目標にした総合事業の制度を他自治体に先駆け、いち早く導入いたしました。平成二十七年から総合事業制度を導入いたしました。その検証もできていないのではないのでしょうか。認知症など初期の症状はボランティアでは判断ができていない、専門性が要求されると言われております。

本来、介護保険は高齢者で社会を支え合う制度として導入されました。しかし、制度が進むほど改悪され、保険料も年々負担が重くなっていきます。いざ介護を受けたいとき、介護保険を払えなくて滞納していれば介護を受けられない実態もあります。予防が軽視され、介護保険制度の充実ももつとしていかなきゃいけない、こういうことを求めまして、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一一番 田添辰郎君登壇」

○一一番（田添辰郎君） 認定第五号、平成二十九年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛同する立場から討論させていただきます。

先ほども国民健康保険歳入歳出決算認定について討論いたしました。おりでございます。国の枠組みの中で、どうやって介護を必要とされる方を守っていくか、その大変さを少しでも減らしていくか、そのことを、先ほども申しましたが、当市の保健師初め、担当課職

員は日夜苦心されております。

制度自体は、完璧な制度がないわけでありますから、これから我々の代表たる国会議員、また、地方の代表としては知事会等もございませぬ。そのようなところで議論をされ、今ある介護保険制度がこれまで以上によくなっていくのではないか、そのように思うわけでありませぬ。

高齢化が進んでおります。これまでどおり運営することができかねるかという問題もございませぬ。特に介護に携わる人の報酬面での問題、国のほうもそれを高めようとはしておりませぬ。直接その人、その人にかかわっていく介護でございませぬ。このような中にも、外国人の方を積極的に取り入れていこう、そういうところもあるわけでありませぬ。

介護保険制度、その他の保険制度、本当に危惧するところはたくさんあるわけでありませぬが、やはり国の制度が悪いからといって、市職員の努力を否定することはいいのか、一年間の仕事の成果イコール決算とも言えるわけでありませぬ。私はこの枠組みの中で必死に努力されている職員を見る限り、平成二十九年介護保険特別会計歳入歳出決算、できる限りのことは精いっぱいやっているというところで賛同させていただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第六号 平成二十九年西之表市後期高齢者医療保険特

別会計歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一、認定第六号、平成二十九年西之表市後期高齢者医療保険歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 渡辺道大君登壇〕

○決算特別委員長（渡辺道大君） 本委員会が付託されました認定第六号、平成二十九年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入二億二千四百七十七万五千三百三十四万円、歳出二億二千三百七十一万一千三百三十六円で、実質収支額は百六万三千七百九十八円の黒字となっております。

歳入の主なものは後期高齢者医療保険で、収入未済額は百十七万

九千七百五十八円で、前年度と比較して一〇四・八％増となっております。

歳出の主なものとは後期高齢者医療広域連合納付金で、二億五百万八千九百六十八百九十円で、前年度と比較して四・一％増加しております。

なお、被保険者数は三千百五十四人で、平成二十年四月制度施行当初に比べ、一〇・九％増加しております。

本委員会では七十五歳以上という年齢で別枠の保険制度に組み込まれ、負担量が増えている制度自体に問題があるとの反対の意見がありました。慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「一六番 橋口美幸さん登壇」

○一六番（橋口美幸さん） 日本共産党議員団を代表いたしまして、認定第六号、平成二十九年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

まず、討論は職員に対しての討論ではないことを押さえて討論し

たいと思います。住民の立場に立つ地方職員の立場も、皆さんと一緒に働き方改革なども進めていく、こういう立場でございます。

後期高齢者医療保険制度は病気やけがのリスクを抱える年齢となる七十五歳以上の高齢者だけを別枠に囲い、七十五歳を過ぎた高齢者のみの財政で運営する制度です。家族の扶養にも入れず、強制的にこの制度に加入させられる高齢者いじめの制度であると多くの国民が反対する中で、二〇〇八年に広域化が強行されました。

この経過を踏まえまして、私たち日本共産党市議団は制度の解消をまず求めたいと思います。

導入された二〇〇八年当初、一人当たりの医療費が、本市では県内の平均よりも低いことから、保険税の急激な負担増を避けるために激変緩和措置で保険料軽減が六年間続いております。二〇〇八年は均等割額で四万一千円だった保険料が、二〇一七年度、十年後は統一されて五万一千五百円となっております。十年間で一万五百円も保険料が上がったこととなります。今後も県内の状況に合わせる保険料の設定となり、保険税がさらに上がることが懸念されております。

多くの七十五歳以上の高齢者は年金の収入だけで暮らしています。医療や介護など、大きなリスクを抱えながら生活している高齢者の命や暮らしを守る責任の所在も、また、地方自治体の役割も曖昧になっていくのではないのでしょうか。

高齢者社会に向かう実情の中で、一人一人の命が大事にされてこ

その医療保険制度にするべきだと指摘をいたしまして、反対の討論をいたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一番 下川和博君登壇」

○一番（下川和博君） 認定第六号、平成二十九年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほどから反対者の意見を聞いておりますと、制度に対して反対だとか、そういうことがたくさんありますけども、本案は決算の認定の審査についてでありますので、私はいかななものかなというふうに考えるところであります。

先ほどの介護にしても、今回の後期高齢者にしても、正直、自分の母を病院に連れていったときなど、一緒に行ったりするんですけども、一割負担ということで、本当に安いというのは感じます。さまざまな問題はあるかと思いますが、決算の認定でありますので、決算については委員長報告のとおり賛成をしたいと思います。以上です。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第七号 平成二十九年西之表市水道事業会計決算認定

について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一二、認定第七号、平成二十九年西之表市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。決算特別委員長の報告を求めます。

「決算特別委員長 渡辺道大君登壇」

○決算特別委員長（渡辺道大君） 本委員会に付託されました認定第七号、平成二十九年西之表市水道事業会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

平成二十九年西之表市水道事業会計歳入歳出決算認定（対前年度比〇・三八%減）、総給水量は百九十三万三千三百八十八立方メートル（対前年度比二・四三%増）、給水人口は一万四千五百四十九人（対前年度比一・四六%減）となっております。

有収率は七九・五六%で、昨年度と比較して二・六九ポイント減少しております。

資本的収入は三億六千九十六万四千七百七十九円、対前年度比一

一・二九%減少しております。これは出資金が三百七十七万六千九百八十二円増加し、負担金が二百二十二万九千円、補助金が二千七百四十六万二千六百円、固定資産売却代金が六万二千九百九十二円、企業債が一千九百五十万円減少したことによるものであります。

平成二十九年年度の損益については、四億一千八百四十八万二千二百一十一円の総収益に対し、総費用三億八千六百一十一万二千八十六円で、差し引き三千六百八十六万九千二百二十五円の利益となっております。当年度未処理欠損金は二億五千三百九十五万六千四百八十一円となりました。

平成二十九年年度末企業債残高は十八億一千二百二十六万二千七百一十円となっております。

本委員会では、水道事業に対して、事業評価の対象を見直すべきだとの反対の意見もありましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

なお、以下の点で意見の一致をみましたので御報告をいたします。現在、水道課において、布設工事監督者の有資格者は二人しかいないとの報告でした。資格取得には学卒区分に応じ、一定の実務経験年数が必要となることから、今後の配水管の老朽化に伴う布設替え工事の増加等も見据え、有資格者の増員に向けて、計画的に職員の確保、育成に努めていただくよう要望をいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「一六番 橋口美幸さん登壇」

○一六番（橋口美幸さん） 日本共産党議員団を代表いたしまして、認定第七号、平成二十九年年度西之表市水道事業会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に反対の立場からの討論を行います。

本市の水道事業は厳しい運営を強いられておりますが、二〇一七年度の単年度の事業費は三千六百八十六万九千二百二十五円の純利益となったと報告されました。前年度繰越欠損金を合わせた累積欠損金は二億五千三百九十五万六千四百八十一円で、徐々に圧縮傾向にあると報告がありましたけれども、その一方で、職員の働く環境の悪化を指摘したいと思えます。

職員が一名減となる中で、有給休暇取得率は平均四・五日と報告されております。土曜日、日曜日出勤の振替休日もとっていない実態なのではないでしょうか。年次有給休暇の取得率については、昨年度も指摘いたしました。改善されていないことが重大な問題です。

水道課の事業実績が単年度収支で黒字決算だったことについて、担当課は、命題であり、評価する旨の答弁がありました。水道料金の住民への負担増と、職員の過重労働の結果の単年度黒字であり、この評価・分析については今後の検証を求めたいと思えます。

また、水道事業は市民のライフラインであり、水圧が足りないなど、生活に支障を来し、不便な地域もあります。長年のこの課題についても真摯に取り組むべき課題であることをあわせて指摘をいたしまして、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一一番 田添辰郎君登壇」

○一一番（田添辰郎君） 認定第七号、平成二十九年西之表市水道事業会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛同する立場から討論させていただきます。

反対討論者が申しましたように、平成二十九年は三千六百八十六万九千二百二十五円の利益となっております。儲かったから好きに使おうというふうな使い道になるわけではありません。この辺は誤解なきようにお願いしたいと思います。

また、当年度末処理欠損金のほうが二億五千九百九十五万円というふうになっております。報告がございました。平成二十三年度末では、この金額は四億を超えておりました。六年、七年、四億のものを二億五千三百九十五万円にしたわけであり、企業債残高のほうは十八億円残っております。

また、水道の水漏れ等ございます。高度成長期につくられた水道管のほうは老朽化し、それに対応しなければなりません、なかなかできないという現実もありまして、これをちゃんと老朽管更新作業を行おうと考えれば数十億のお金がかかる、そのような見通しに

もなっております。

このような厳しい状況の中で、平成十年には阿曾浄水場の更新にあわせて、二八・八八%の料金値上げを行っております。平成十四年度には七・四八%値上げをしたわけであり、前の年の平成十三年、皆様も記憶にあるかと思いますが、九月のときに集中豪雨がございました。残念ながら、市民二名の方のとうとい命も奪われたわけであり、その災害に基づいて、やはり経済も疲弊してまいりました。そのようなことを考慮して、平成十四年度の改定は当初予定していたものより随分と抑えた改定になりました。

その後、水道課のほうでは、高金利の公営企業債の借り換え、また、職員の削減、委託業務の見直し、公的資金の繰上償還等、行ってきたわけがあります。

そして、最近では、平成二十五年、水道料金の値上げを行って行くわけですが、このときも市民の負担を考えて、決して西之表市の経済状況、好転しているわけではございません。そのことを配慮して、一五・一二%値上げしなければならぬところを八・〇九%に抑えた事実もございます。

そのような中で、反対討論者がおっしゃったような、水道課の職員の皆さん、その方たちの働き方も考えてやらなきゃいけない、そういうふうな追い込まれていったのかもしれない。水道の値上げはするな。サービスをよくしろ。では、どうしろと言うんでしょうか。水道課を初め、行政当局のほうもやれることはやってきた、そ

のように思います。

また、水道料金の値下げには水源の一本化が必要だと、私のほうは長年にわたり主張させていただきました。阿曾浄水場、西京ダムがあるわけですが、他にないかということを含め、これまで調査・研究し、いろいろな試みを行ってきたわけですが、なかなかうまくいっていないことは御存じかと思えます。

このような厳しい状況の中で、職員に負担を強いているのは、正直申し上げまして事実であり、申しわけないとは思いますが、直前です。水道会計、企業会計でありますから、他の会計同様、人員の移動等、協力等、難しいのはわかっております。

委員長報告にもありましたように、水道値上げという市民の負担を生じさせないために水道課はこれまでも懸命に努力してまいりましたが、この仕事量を何とかするためにも、サービスを何とかするために、企業会計という枠組みを何とか乗り越える方法を考えていただいて、水道課だけではなく他の課とも連携をし、水道事業の円滑な運営のほうをお願いしたいと思います。

昨年度もそうでしたが、今年度においても、事業の遅れに伴って、民間のほうも経営的な負担を強いられている、そのような現状もあるわけであり、反対討論者の申し上げることは重々承知しておりますが、先ほどから討論させていただいております、何ともならない、何ともいかんがたい中で、職員はできる限りの努力をしている、また、そのための創意工夫も行っていると私は思っ

ております。

以上で賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

ここで、議長よりお願いを申し上げます。

間もなく正午となりますが、引き続き議案審議を続行いたします。

△議案第五九号 平成三十三年度西之表市一般会計補正予算（第

三号）

○議長（永田 章君） 次は、日程第一三、議案第五九号、平成三十三年度西之表市一般会計補正予算（第三号）を議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。

「予算特別委員長 小倉初男君登壇」

○予算特別委員長（小倉初男君） 本委員会が付託を受けました議案第五九号、平成三十三年度西之表市一般会計補正予算（第三号）に

ついで審査の結果を報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千六百九十一万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百五億三千二百六十五万八千円とするものです。

地方債の補正は、災害復旧債の変更一件で、九月の豪雨及び台風二十四号により災害復旧を行う必要が生じたことに伴うものです。

まず、歳入から説明いたします。

災害復旧費国庫負担金は、補助対象となる工事請負費の十分の八に相当する額を計上してあります。

災害復旧費県補助金は、それぞれ補助対象となる額の、施設復旧工事は十分の六・五、農地復旧工事は十分の五に相当する額を計上してあります。

市債は、災害復旧債の追加です。

次に、歳出について説明します。

農林水産施設災害復旧費の現年補助災害復旧費の追加は、台風二十四号による災害で、農地一件、農地用施設三件の追加です。

公共土木施設災害復旧費の現年発生補助災害復旧費の追加は、九月豪雨による災害で、道路二件の追加です。

財政管理費の積立金の減額は、今回の災害復旧に係る経費の財源調整によるものです。

本委員会は審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） ただいま、委員長報告は全会一致のことです。ありますが、ここで討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、予算特別委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上もちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

△市長挨拶

○議長（永田 章君） ここで、八板市長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

「市長 八板俊輔君登壇」

○市長（八板俊輔君） 第一回西之表市議会臨時議会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

まずは、平成二十九年度の本市の各会計を認定くださいます。まことにありがとうございます。

審議中にいただきました御指摘に関しましては、改善の取り組み

を進めてまいります。行財政改革などの数々の御指摘、まことにありがとうございます。

また、提案いたしました災害復旧関連の補正予算案につきましても議決をいただきました。まことにありがとうございます。早急に災害箇所への復旧に取り組みたいと考えております。

さて、十一月に入りました。台風二十四号の影響で、市制施行六十周年の記念式典が開催できなかったことはまことに残念でありました。しかし、十一月二十五日に、ふるさとフェスタと銘打ちまして郷土芸能や生け花展、それから産業関係者の出店など、市民の皆様楽しんでいただけるイベントを企画しております。記念式典で予定しておりました市民表彰のほか、県民表彰の伝達も計画しておりますので、ぜひ会場にお運びいただきたいと思います。

今回、災害関連予算を議決いただきましたが、台風被害によるさとうきび作への影響が今後危惧されております。その対策につきましては、十二月議会には提案をできますように取り組んでまいりたいと考えております。

季節も晩秋を迎えまして、朝夕も日が短くなりました。だんだん冷え込むようになっております。季節の変わり目で体調を崩しやすい時期でもございます。皆様方には、御自愛、御注意をいただければと思います。

最後に、市民の皆様のお多幸と議員各位の御活躍を祈念申し上げます。閉会に当たりましたの御挨拶とさせていただきます。あり

がございました。

#### △議長閉会挨拶

○議長（永田 章君） 閉会に当たり、私からも御挨拶を申し上げます。

平成三十年第一回臨時議会が、皆様の御協力のもと、全ての日程を終えることができました。厚くお礼を申し上げます。

全ての議案について慎重審議をいただきました。特に平成二十九年度決算認定については、渡辺道大委員長初め、各委員の皆様方には、閉会中審査ということで、大変御苦労さまでございました。

委員長報告にありました決算審査における指摘、要望については、改善できるものから取り組み、今後の市政運営に生かしていただくよう強く願うものであります。

今回の補正において、災害復旧費が承認をされました。また、台風二十四号において、農作物を含む、甚大な被害が発生をいたしました。国の第二次補正等を活用、早急な対応、対策を講じていただきたいと思います。

秋の気配も深まり、何かと慌ただしいこのごろ、皆様方には、体調にはくれぐれも御自愛をいただき、御活躍されんことを御祈念申し上げます。私の御挨拶といたします。

#### △閉 会

○議長（永田 章君） 以上をもちまして、平成三十年度第一回市議会臨時会を閉会いたします。  
御苦労さまでございました。

午後零時五分閉会

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によつてここに署名する。

議 長

七 番 議 員

八 番 議 員